

事例番号:340257

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 1 日 骨盤位のため帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 2 日

14:07 帝王切開により児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 2 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.32、BE -1.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 8 日 退院

生後 6 ヶ月 寝返り不可

(7) 頭部画像所見:

生後 6 ヶ月 頭部 MRI で右頭頂後頭葉および左頭頂葉で中大脳動脈/後大脳動脈境界領域に沿うような癍痕回様の陳旧性破壊性変化あり、左前頭葉深部白質の嚢胞性病変に近接して左側脳室体部外側

壁にヘモジデリン沈着も認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児の脳血管障害後の中枢神経障害である。

(2) 脳血管障害の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

分娩管理 (骨盤位による選択的帝王切開) は一般的である。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳血管障害の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。